

永田クラブ
経済研究会
消費者問題研究会
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ貼り出し

平成 22 年 2 月 4 日
内閣府食品安全委員会事務局

食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う 案件候補に関する審議結果についての 御意見・情報の募集について

標記の件について、別紙のとおり、平成 22 年 2 月 4 日から平成 22 年 3 月 5 日までの間、御意見・情報の募集を行いますのでお知らせします。

【本件連絡先】

内閣府食品安全委員会事務局
勧告広報課 船坂、久保、馬場
電話：03-6234-1146又は1145

※ 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する審議結果については、食品安全委員会のホームページをご覧ください。

食品安全委員会ホームページ <http://www.fsc.go.jp/> から、
「意見募集等」コーナーへ。

食品安全委員会について

食品安全委員会（委員長：小泉 直子（こいずみ なおこ））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）です。7名の委員で構成され、14の専門調査会において、200名を超える専門委員の協力により、添加物、農薬、動物用医薬品、化学物質・汚染物質、器具・容器包装、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料の分野のリスク評価を行っています。

食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する
審議結果についての御意見・情報の募集

平成 22 年 2 月 4 日
内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課

概 要

食品安全委員会では、リスク管理機関である厚生労働省や農林水産省等から要請された食品健康影響評価とは別に、自らの判断で、食品健康影響評価を行っています。(以下「自ら評価」とします)。

平成 22 年度に、優先的に「自ら評価」を行う案件について、平成 21 年 6 月 23 日、9 月 29 日及び 12 月 17 日の食品安全委員会企画専門調査会において審議され、案件候補が 2 つに絞り込まれました。この審議結果は、平成 22 年 2 月 4 日第 319 回食品安全委員会会合へ報告され、広く国民の皆様から御意見・情報の募集を行った上で、食品安全委員会において自ら評価を行う案件を決定することとなりました。

つきましては、案件候補それぞれに対し、下記の観点からの御意見・情報を募集いたします。

＜対象候補＞・アルミニウム
・トランス脂肪酸

＜意見・情報のポイント＞

- ① 案件候補について、「自ら評価」として実施する必要性
- ② 「自ら評価」として実施する際、手法や考慮すべき点等についての御意見や情報

また、御意見等については、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです。

なお、お寄せいただいた御意見・情報については、同類のものを取りまとめるなど、整理をし、食品安全委員会に報告、公開させていただきますので、その旨御了承願います。

意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で下記の事項を記入の上、提出してください。(電話による御意見の受付はしていません)

【記入事項】

- (1) 「自ら評価案件候補 ()」について意見・情報
※ () 内には、案件候補の物質名(アルミニウム、トランス脂肪酸)を入れてください。
- ① 案件候補について、「自ら評価」として実施する必要性
「必要性が高い」「必要性がある」「必要性はない」のいずれかをお書き下さい。
 - ② 「自ら評価」として実施する際、手法や考慮すべき点等についての御意見や情報
 - ③ ①で「必要性はない」とされた理由
- (2) 氏名(法人の場合は会社名・部署名等)、(3) 職業、(4) 住所、(5) 電話番号

「自ら評価案件候補についての意見・情報の記入用紙」を使い、お送り頂いても構いません。
記入用紙は以下 URL より、ダウンロードしてください。

http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc3_iinkai_mizukara_220204_youshi.pdf

- 【宛先】 内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課内 「自ら評価案件候補」意見募集担当宛
- 電子メールの場合：食品安全委員会ホームページの下記 URL より送信可能です。
<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0204.html>
 - ファックスの場合：03-3584-7392
 - 郵送の場合：
〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階
- なお、電子メール、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「自ら評価の意見・情報の募集」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

【締切り】 平成22年3月5日（金）17：00 必着
（郵送の場合は、3月5日消印有効）

【提出上の注意】

- 御提出いただく御意見・情報は、日本語に限らせていただきます。
- 個人は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。
- 2つの案件候補をまとめて、お送り頂いて構いません。この場合は、御意見・情報の内容が、どの案件候補にあたるものか、わかるように、分けて記載等お願い致します。
- 電子メールにより提出いただく場合で、その内容を別ファイルとして添付される場合は、内容を読み出せない場合がございますので、必ずテキスト形式のファイルとして添付して下さい。

【参考】

- 案件候補とした際の考え方 [PDF]
http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc3_iinkai_mizukara_220204_anken.pdf
- 案件候補に関するさらに詳しい内容 [PDF]
http://www.fsc.go.jp/iken-osyu/pc3_iinkai_mizukara_220204_anken_shosai.pdf
- 「自ら評価」について（参考資料）[PDF]
http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc3_iinkai_mizukara_220204_sankou.pdf
- <平成21年度>食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する企画専門調査会における審議結果について（平成22年2月4日食品安全委員会資料）[PDF]
<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai319/dai319kai-siryou6-1.pdf>
- 企画専門調査会における審議の経緯（議事録）
 - ・ 第30回企画専門調査会（平成21年6月23日）議事録 [PDF]
<http://www.fsc.go.jp/senmon/kikaku/k-dai30/kikaku30-gijiroku.pdf>
 - ・ 第31回企画専門調査会（平成21年9月29日）議事録 [PDF]
<http://www.fsc.go.jp/senmon/kikaku/k-dai31/kikaku31-gijiroku.pdf>
 - ・ 第32回企画専門調査会（平成21年12月17日）議事録 [PDF] 準備中
（完成次第掲載いたします）
<http://www.fsc.go.jp/senmon/kikaku/k-dai32/kikaku32-gijiroku.pdf>